

# 第4章 名古屋市におけるCOP10以降の取り組みの総括

2010年に愛知・名古屋において開催されたCOP10を契機に、2011年に設立した「なごや生物多様性センター」と「なごや生物多様性保全活動協議会」との両輪による様々な取り組みが進んだほか、多様な主体との協働による生物多様性に関する様々な取り組みが進みました。

本章では、本市における2011年度から2020年度までの生物多様性に関する取り組みを振り返ります。

## 1 身近な自然を保全・再生するための協働の取り組み

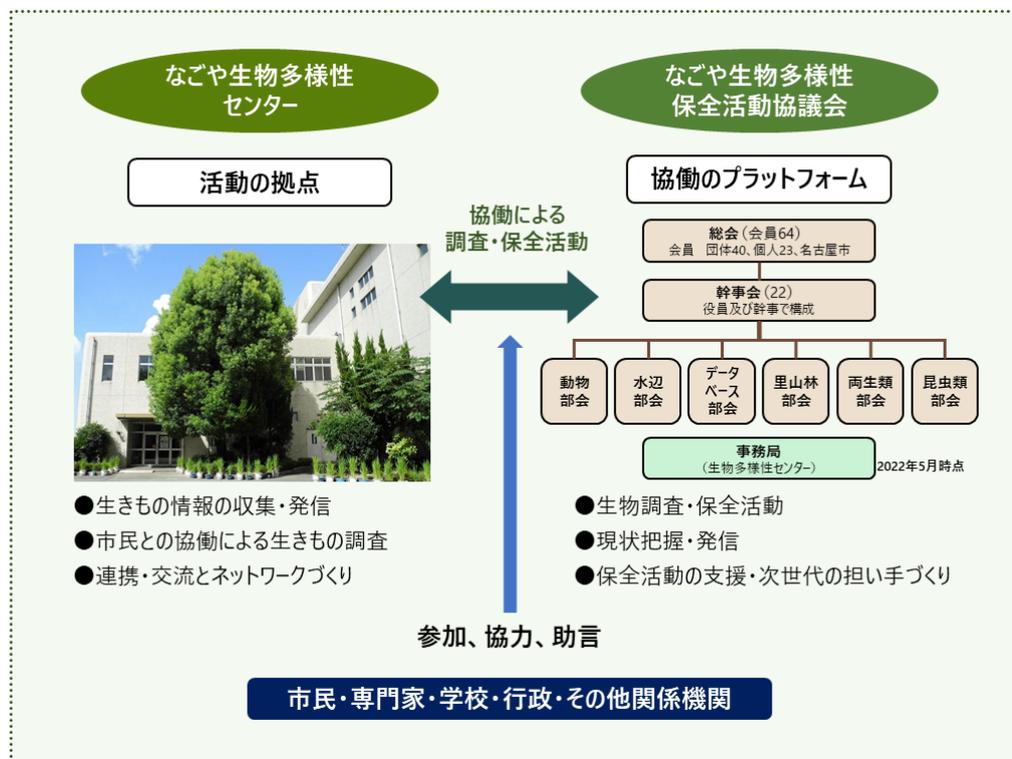
### (1) 自然環境の保全・再生に関する拠点の設立

#### ① なごや生物多様性センターの設立

COP10開催をきっかけに活性化した身近な自然を守り育てる活動を継続・発展させるため、市民協働による生物調査・保全活動を推進するとともに、なごやの生きもの情報を蓄積・発信し、次世代に継承することを目的に、2011年9月に「なごや生物多様性センター（以下、センター）」を設立しました。

#### ② なごや生物多様性保全活動協議会（愛称：なごビオ）の設立

ため池の保全再生を目的に2008年10月に設立された「名古屋ため池生物多様性保全協議会」から、その対象範囲をため池に限らず他の生態系まで広げ、市民（団体）、専門家、行政による協働のプラットフォームとして、「なごや生物多様性保全活動協議会（以下、協議会）」が2011年5月に設立されました。



## (2) 自然環境の保全・再生に関する主な取り組み

### ① 生きもの情報の収集と発信

#### 【レッドリスト・レッドデータブックの作成】

絶滅のおそれのある野生生物に関する理解を深めていただくための基礎資料として、また、開発行為等の際に野生動植物への適切な配慮を促すことを目的として、名古屋市版レッドリスト・レッドデータブックを作成しています。最新のレッドリストは2020年に、レッドデータブックは2015年に公表しました。

#### 【標本の作製と収蔵】

センターの設立以来、センターに集められた標本数は18,780点（2020年度末現在）に達し、本市の貴重な財産となっています。収蔵された標本は、なごやの生きものの実態を後世に伝えるとともに、センター内における展示、出張展示などによる情報発信や普及啓発に利用されています。

#### 【機関誌「なごやの生物多様性」の発行】

なごやの生きもののが在り様を科学的に正確に記録する場として、また、なごやの生物多様性の情報を広く共有することを目的に、機関誌「なごやの生物多様性」を発行しています。2014年の創刊以降、毎年発行を重ね、2021年3月発行の第8巻まで、原著論文12本、報告53本、記録35本など合計119本の論文を投稿いただき掲載しました。

#### 【各種刊行物の発行】

センターと協議会の活動成果を発信及び普及啓発するための様々な刊行物を発行しています。

#### 【啓発イベントの実施】

協議会事業として、小中学生を対象に、様々な講座を行う「なごや生物多様性サマースクール」を2012年から毎年開催するなど、様々な普及啓発を行っています。

#### 【ウェブサイト「なごや生きものライブラリー」の開設】

センターに蓄積された多くの生きもの情報を広く発信するため、2020年3月に、「なごや生きものライブラリー」を開設しました。生きもの情報をフォトギャラリーやコラム等で紹介するほか、市民の皆様が目撃した生きもの写真を地図情報と連携して投稿する「なごや生きものマップ」などを設けています。

センターに収蔵されている標本の点数

分類群		点数
動物	哺乳類	700
	爬虫類	50
	両生類	30
	魚類	200
	昆虫類	4,300
	甲殻類	100
	クモ類	100
	貝類	300
植物	維管束植物	13,000
合計		18,780

※2020年度末現在(データベース未登録のものも含む)



機関紙  
「なごやの生物多様性」

センターおよび協議会の刊行物

センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レッドデータブック</li> <li>・機関誌</li> <li>・生きものシンフォニー</li> <li>・なごやの外来種 など</li> </ul>
協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動報告書</li> <li>・一斉調査報告書</li> <li>・なごや生物多様性ガイドブック</li> <li>・ミシシippアカミガメ防除マニュアル</li> <li>・なごやの園芸スイレン除去活動 など</li> </ul>



## ②市民との協働による生きもの調査

### 【外来種の防除】

本市には数多くの外来種が生息・生育していますが、中には既存の生態系の脅威となるものも存在することから、それらの防除を行っています。

#### 主な外来種防除の取り組み

##### アライグマ

センターにおいて、人間生活に影響が及ぶものについて防除を行っているほか、協議会において、貴重な両生類・爬虫類などが生息する緑地や湿地における捕獲を行っています。

##### クビアカツヤカミキリ

サクラ、ウメ、モモ、スモモなどの樹皮の内側に寄生して衰弱・枯死させてしまうクビアカツヤカミキリの幼虫による被害情報をセンターに集約し、現地調査や幼虫の掘り取り等の防除を行っています。

##### ミシシippアカミミガメ

協議会部会員により考案された浮島型罟は、環境省の「アカミミガメ防除の手引き」で先駆的な事例として紹介されました。現在では罟が日本各地で使用されるなど、全国的なモデルとなっています。

##### オオキンケイギク

春になると堤防や幹線道路の路肩を黄色い花で埋め尽くすオオキンケイギクについて、市民参加による啓発を兼ねた抜き取り会を行っています。

### 【なごや生きもの一斉調査の実施】

身近な自然や生きものに親しみや関心を持っていただく契機とするとともに、調査結果をなごやの生きもの基礎資料として活用するため、2011年度から毎年度1回、対象種を決め、市内各所で市民による一斉調査を行っています。2020年度までに貝類、アリ、バッタ等の調査を10回行い、延べ3,700人以上が参加しました。市内未確認の生物種が発見されることもあり、名古屋の生態系の解明にも寄与しています。

実施年月	調査対象	調査地点(か所)	参加人数(人)
2012年1月	野鳥	45	600
2012年10月	陸貝	33	465
2013年6月	オオキンケイギク	30	214
2014年7月	甲殻類	20	460
2015年10月	カマキリ	96	503
2016年8月	セミの抜け殻	37	357
2017年9月	淡水貝	61	219
2018年8～9月	アリ	37	166
2019年11月	ひっつきむし	43	227
2020年10月	バッタ	41	506

### 【池干しの実施】

生態系の保全や啓発を目的に、2011年度から2020年度までに市内13か所において、延べ3,100人以上の市民参加による池干しを実施しました。池の水位を下げて調査を行うことで、見つけにくい生きものまで詳細に確認ができる池干しは、外来種の防除、水質改善など環境改善として有効な手段となっています。



池干しの様子

### ③連携・交流とネットワークづくり

#### 【なごや生物多様性センターまつり／生物多様性ユースひろばの開催】

センターの敷地を活かし、センターや協議会に関わりのある保全団体や研究・教育機関、中学・高校の生物部等が集結し、ブース出展やステージ発表等を通して、生きものの魅力や自然環境を守ることの大切さを伝えるとともに、出展者同士が交流できる場を提供するイベントとして、2014年度から（ユースひろばは2015年度から）毎年開催しています。



センターまつりの様子

### 【様々な活動の支援】

協議会において、会員や地域団体、学校等が行う保全活動に対し、各種の活動支援を行っています。

活動支援事業	協議会会員が行う保全活動に対する調査機材の貸し出しや、講師等の派遣、会場借上げ費用の助成を行っているほか、会員以外の地域団体の活動に対する調査機材の貸し出しなども行っています。
助成金制度	学校の部活動等の保全活動に助成金を交付し、次世代の担い手づくりを支援しています。

### なごや生物多様性保全活動協議会の部会活動

協議会では、設立以来、その時々課題に応じて様々な部会を立ち上げ、調査や事業を行ってきました。2022年5月現在、6つの部会において様々な活動が行われています。

#### 動物調査と保全対策部会

- ニホンシガメの保全
- カメ類の調査と外来カメの防除
- 哺乳類の調査と外来哺乳類の防除
- コウモリ類の調査と保全
- 哺乳類等の分析と標本作製

#### 水辺の生きもの部会

- 池干しモニタリング調査
- なごやの希少種対策
- 外来種対策及び普及啓発
- 川の生きもの調査と次世代育成

#### 生物情報モニタリングデータベース部会

- 生物情報の収集・登録・発信
- 写真等のデータベース化
- ドローンによる空撮調査

#### 里山林・社寺林部会

- 植物相植生調査・巨樹調査
- 希少種の生育環境調査
- 現地管理者・保全団体等との情報交換会
- 里山生態系の再生・回復調査

#### 両生類部会

- 両生類の生息調査
- 遺伝子分析による調査
- 生息域内外での保全活動
- 外来カエル・ザリガニの防除

#### 昆虫類部会

- 定点調査
- 採集・観察会
- 標本資料の作成と整理

## 2 協働による環境教育・普及啓発

様々な主体、分野、世代の人たちと協働により、生物多様性の保全や持続可能な利用に向けた環境教育や普及啓発の取り組みが進められています。

### (1) なごや環境大学による取り組み

なごや環境大学は、愛・地球博（愛知万博）が行われた2005年に開学し、市民・市民団体、企業、教育機関、行政が協働で運営する、日本国内でもユニークな学び合いのネットワークです。様々な分野、立場の人が講師となり、開学以来、これまでに2,200回以上の講座・ゼミナール等が開催され、27万人以上が参加しました。

生物多様性の分野においても、毎年様々な講座が開催されているほか、講座を発展させたゼミナールというかたちで、有志のグループが街中の身近な自然や外来種の調査・研究などを行っています。



里山での自然体験の様子

### (2) 環境デーなごやの開催

「環境デーなごや」は、2000年以降、毎年開催している名古屋市最大級の環境イベントです。毎年6月を中心に行われる地域行事では、市内各所で市民団体等が講師となり、子どもを対象とした「身近な自然体験会」等を実施しています。また、毎年9月に久屋大通公園で行われる中央行事では、市民団体、学校、企業などにより、生物多様性の取り組みを発信するブース出展やステージ発表が行われています（2020年度はオンライン開催）。COP10の開催を契機に生物多様性の保全に係る情報発信も積極的に行っています。



身近な自然体験会

### (3) フェアトレードタウンとしての取り組み

名古屋市をフェアトレードタウンにしようとする市民運動がCOP10以降に活発化し、2015年に日本で2番目のフェアトレードタウンに認定されました。「地球とのフェアトレード」を合言葉に、途上国とのフェアトレードだけでなく、生物多様性をはじめとする自然環境に対しても、また、地産地消・地域活性化など地域に対してもフェアであることを目指し、フェアトレードを推進しています。

市民団体はもとより、学生がフェアトレード推進の大きな原動力となっており、学生グループが地域や企業と協働でフェアトレードの商品開発や普及活動などを行っています。



フェアトレードタウンなごや  
認定式の様子



フェアトレードタウンなごやロゴマーク

#### (4) 藤前干潟における環境教育の実施

2002年にラムサール条約登録湿地となった藤前干潟は、国内有数の渡り鳥の飛来地であると同時に、1999年のごみ非常事態宣言を契機とするなごやの環境行政の転換点を象徴する場所です。この干潟の重要性を伝えるため、毎年、環境省やNPOなどとの協働により、「藤前干潟ふれあい事業」を実施し、干潟体験や講演会などを通年で実施しています。また、オーストラリア・ジロング市と湿地提携を結び、2年に1度中学生を派遣しています（2020年度の派遣はオンラインにより実施）。



藤前干潟ふれあい事業の様子

#### (5) 東山動植物園による環境教育プログラムの実施

「東山動植物園環境教育基本計画」に基づき、教育機関を対象に生態系に関する問題を中心に、生きた動植物を素材として動物の体のしくみを学ぶコースや植物と環境について学ぶコースなど、その出会いから始まるさまざまなプログラムを実施しています。



環境教育プログラムの様子

#### (6) 市民モニターによる河川・ため池・湧き水の調査

市内の河川やため池、湧き水の調査を市民モニターとともに、「水のごり（透視度）」など「親しみやすい指標」についての水質環境目標値モニタリングを市内35地点で、湧き水の水量や水質などについての湧き水モニタリングを市内10地点で実施しています。



市民モニターによる調査の様子

## 3 緑のまちづくり

### (1) 都市における緑の確保

本市は日本ではじめて、2008年に一定規模以上の敷地を有する建築物の新築や増築を行う場合に、定められた面積以上の緑化を義務付ける「緑化地域制度」を施行しました。2020年度までに延べ536.7haの緑が確保され、都市の生活環境改善に貢献しています。また、民有地の優良な緑化事例を顕彰・PRする制度により民有地の緑化を促進しています。



第3回なごやグッドグリーン賞入賞  
(愛知学院大学)

### (2) なごやの森づくり

市内の樹林地や湿地において、市民協働により里山環境の保全・育成や、自然とのふれあいを推進するなど、次世代に引き継ぐ「なごやの森」を育てています。本市の南西部に位置する戸田川緑地では、2000年度から市民・事業者・行政のパートナーシップにより、苗木を植え、豊かな森を育てる「西の森づくり」を推進しています。



西の森づくりによって形成された樹林地

### (3) 農地の保全や「農」に親しむ機会の創出

農地の保全とあわせて、市民農園や田んぼアート、農業公園などを通して、市民が農に親しむ機会を創出しています。

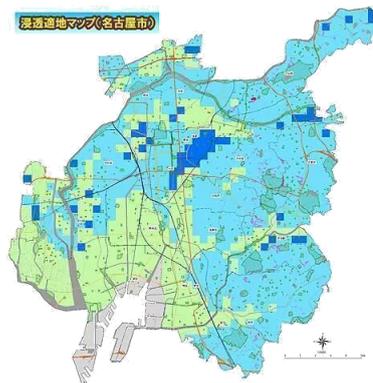


田んぼアート

## 4 健全な水循環の保全と再生

### (1) 雨水浸透ます、透水性舗装の整備

公共施設の駐車場、公営住宅の敷地内、道路、公園などにおいて、雨水浸透ます、透水性舗装の整備を行っています。また、市内のどのあたりが雨水浸透に適しているかの目安を示した「浸透適地マップ」を市公式ウェブサイト上で公開し、雨水浸透ます等の普及促進をはかっています。



浸透適地マップ（名古屋市）

### (2) 多自然川づくりの推進

治水安全度を高める改修をしていく中で、河川における自然の営みを視野に入れ、魚類や水生生物等に配慮した整備を市内6河川において行いました。

【一級河川：堀川、香流川、野添川 二級河川：山崎川、戸田川、扇川】



山崎川

### (3) 地下水や湧き水に関する取り組み

堀川において、水質改善のための水源として地下水の利用を進めています。また、自然の湧き水が残る山崎川をフィールドとして水循環機能の回復を目に見えるかたちで展開するモデル事業に着手したほか、鶴舞中央図書館に整備した湧き水見学施設（愛称：つるのめぐみ）や猪高緑地において水循環に関する啓発事業を行いました。



地下水の利用（堀川上流）



つるのめぐみ

## 5 名古屋とつながる上流域との連携

### (1) 平成の名古屋市民の森づくりの取り組み

2018年6月に完成公開した名古屋城の本丸御殿の復元には、木曽川上流の木曽ヒノキなどの木材が使われていることから、上流の豊かな自然環境を将来に残せるよう、また、下流の名古屋市民が森の役割や大切さを理解するため、名古屋市民と上流域の人たちによる植樹を実施しました。2008年度から岐阜県中津川市加子母で、2009年度から長野県木曽郡木曽町で植樹を実施し、2017年度に目標本数1万本を達成しました。本丸御殿・完成公開後の現在は、育樹作業や森についての学習を中心に実施しています。



平成の名古屋市民の森づくり

### (2) 木曽三川流域との連携

COP10を契機に、2011年に木曽三川流域の自治体により、木曽三川流域自治体連携会議を設立しました。市町村長等が他の流域自治体を直接訪問し意見交換等を行うサミットや、上中流域の生産者と下流域の仕入れ企業との商談会、流域住民が水源地を訪れて植樹などの水源地を保全する事業などを行っています。



木曽三川流域自治体サミット（基調講演の様子）

## 6 自治体間の連携・交流

### (1) 生物多様性自治体ネットワーク

COP10を契機に、2011年に設立され、自治体が相互に連携を図り、生物多様性に関する取り組みや成果について情報共有及び発信を行うとともに、他のセクターとの連携・協働により取り組みの向上を図り、自然と共生する社会の実現につなげていくことを目的としています。185の自治体（2021年3月時点）が加盟しており、本市は2020年1月から代表都市を務めています。2020年度までに、毎年、生物多様性の普及啓発を目的としたフォーラムの開催や、国際生物多様性の日の一斉PRなどを行いました。



## 生物多様性 自治体ネットワーク

生物多様性自治体ネットワークロゴマーク

### (2) ラムサル条約登録湿地関係市町村会議

ラムサル条約に登録されている湿地等の適正な管理に関し、関係市町村間の情報交換及び協力を推進することによって、地域レベルの湿地保全活動を促進することを目的として設立され、70自治体（2020年12月現在）が参加しています。毎年、事務レベルでの情報交換や研修等を行う主管者会議のほか、3年に1回、首長による市町村長会議が開催されています。本市も藤前干潟がラムサル条約登録湿地であることから会議に参画しており、様々な自治体との情報共有等をはかっています。



ラムサル条約登録湿地関係市町村会議

### (3) 湿地サミット

湿地サミットは、いかに湿地を保護し、保存していくかをテーマに名古屋市を含む愛知県内14自治体と各地の湿地保全団体が参加する情報交流会です。毎年度、持ち回りで自治体が事務局を務め開催しています。2019年には名古屋市で開催され、多くの湿地保全団体の方々が参加し、守山区の八竜緑地や蛭池の見学や保全の議論等が行われました。



湿地サミット

(2019年名古屋市で開催の様子)

## 参 考

### 第3次名古屋市環境基本計画の振り返り（計画期間：2011～2020年度）

2021年9月に策定した第4次名古屋市環境基本計画では、前計画の第3次名古屋市環境基本計画における指標の達成状況が示されました。

#### ●自然共生都市

指標項目	2010年度 当初値	2019年度 実績値	2020年度 目標値
<b>取組方針8「土・水・緑の保全と創出を推進します」</b>			
緑被率（市全域）	23.3%	22.0% (2015年度)	27%
市民1人当たりの都市公園等の面積	9.4m <sup>2</sup>	9.6m <sup>2</sup>	10m <sup>2</sup>
身近に自然や農とふれあうことができる場所があると思う市民の割合	38.3%	41.3%	50%
自然環境を守る活動に取り組んでいる市民の割合	5.3%	3.9% (2018年度)	15%
<b>取組方針9「健全な水循環の保全と再生を推進します」</b>			
雨水の浸透・貯留率	14% (2001年)	15.5% (2012年)	18%
雨水の蒸発散率	24% (2001年)	23.3% (2012年)	25%
雨水の直接流出率	62% (2001年)	61.2% (2012年)	57%

#### ●課題

- 宅地開発や農地の宅地転用等のため、緑被率は減少しています。樹林地の保全や民有地緑化など、緑の保全と創出の取り組みを市民や事業者とのパートナーシップで進めるとともに、緑が持つ多様な機能を最大限引き出していくことが必要です。加えて、農地においては、生産緑地法などの法改正にも対応し、都市農地の保全・活用に向けたさらなる取り組みを推進していく必要があります。
- 自然環境を守る活動に取り組んでいる市民の割合が低迷していることや活動参加者の固定化がすすんでいることから、新たな担い手の創出を進める必要があります。また、都心部においても生態系の回復をはかり、生態系ネットワークの形成に繋げていく必要があります。
- 健全な水循環の保全と再生にあたっては、引き続き、緑の保全・創出や雨水の貯留・浸透機能の確保、水資源の有効活用に取り組む必要があります。水資源の有効活用を進めるにあたっては、湧水などの地下水の活用に向けた取り組みについても進めていく必要があります。

## あいち・なごやにおけるCOP10以降の振り返り

2010年のCOP10開催地となった、愛知県と名古屋市では、多様な主体とともに、COP10以降の取り組みの振り返りを行いました。

### ●あいち・なごや生物多様性EXPO

2020年1月、愛知県と名古屋市は、「あいち・なごや生物多様性EXPO」において、COP10以降の取り組みを総括する分科会、パネルディスカッションを行い、参加者の総意として、今後に向けた「生物多様性2020あいち・なごや宣言」を採択しました。

#### 「生物多様性2020あいち・なごや宣言」（今後の課題部分の一部抜粋）

##### 【生物多様性の現状把握】

生物多様性保全のためには、何よりも生物多様性に関する検証可能な情報の蓄積と調査研究が必要。

##### 【生態系の保全・再生】

より一層、生態系保全の取組や様々な社会・経済活動への導入を拡大していくことが必要。

##### 【生態系サービスの持続可能な利用】

生態系サービスの持続可能な利用のための取組を一層拡大していくとともに、私たち一人ひとりが生態系サービスの価値を高める行動を実施していくことが重要。

##### 【多様な主体の連携】

地域・世代・分野を越えた連携をさらに進め、社会変革にもつなげるシナジー（相乗効果）を生み出していくことが重要。

### ●あいち・なごや生物多様性ベストプラクティス

愛知県と名古屋市は、COP10以降に愛知県内で行われた生物多様性の取り組みについて、特に優れた事例を「ベストプラクティス」、優れた事例を「グッドプラクティス」として選定し、優良事例集として2020年10月に取りまとめました。



#### 選定委員会委員長講評（一部抜粋）

ベストプラクティスの選定にあたっては、自分の団体だけではなく、他の活動団体や住民とつながりを持ち活動の輪を広げているか、新しい仕組みを作り出しているか、環境以外の他分野の課題解決にも貢献しているかなどの点について特に評価し、選定しました。

現在、世界では愛知目標の次の世界目標が検討されており、中国昆明市で開催予定のCOP15において採択が見込まれています。その中の議論においては、希少動植物種の保護・増殖といった従来型の手法に加え、様々な社会課題を解決しなければ生物多様性の損失には対応できないとの危機感が示され、社会変革の必要性が強く意識されています。

事例集公開ウェブページ <https://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000123561.html>

## 7 これまでの振り返り（生物多様性2050なごや戦略の体系に基づく）

本市における2011年度から2020年度までの生物多様性に関する取り組みについて、これまでの成果と課題を生物多様性2050なごや戦略の体系に基づき整理しました。

<p>戦略1</p>	<p>自然に支えられた健康なまちの創造</p>	<p><b>方針1 生きもののすめる場所を拡大していきます</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 樹林・農地など、まとまりのある生息・生育地を保全していきます</li> <li>② 生息・生育地を、身近な場所に広げます</li> <li>③ 新しいまちづくりで、生息・生育地のまとまりを拡大します</li> </ul> <p><b>方針2 自然の質を向上します</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 正確な自然環境の情報を収集・蓄積・共有します</li> <li>② 風土にあった動植物相を回復します</li> </ul> <p><b>方針3 土・水・緑のネットワークづくりをすすめます</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 名古屋市をつらぬく土・水・緑の回廊をつくります</li> <li>② 地域ごとに「生きものの散歩道」を確保します</li> <li>③ 周辺地域とつながるネットワークを再生します</li> </ul>
<p>戦略2</p>	<p>環境負荷の少ない暮らし・ビジネスの創造</p>	<p><b>方針1 自然を活かした快適な省エネライフを実現します</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 自然を活かして、暮らしのエネルギー消費を削減します</li> </ul> <p><b>方針2 新たなビジネスモデルを創造します</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 新しい産業を創出します</li> <li>② 企業の社会的責任として生物多様性保全を促進します</li> </ul> <p><b>方針3 賢い商品選択と流域圏の連携を強めます</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 商品の生物多様性への配慮が見える化します</li> <li>② 生物多様性に配慮した商品の利用を広げます</li> <li>③ 伊勢湾流域圏の連携を促進します</li> </ul>
<p>戦略3</p>	<p>自然とともに生きる文化の創造</p>	<p><b>方針1 短期目線から長期目線へ転換します</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 次世代に残すなごやを考えます</li> </ul> <p><b>方針2 新しい担い手づくりをすすめます</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 子どもも大人も学べる場をつくります</li> <li>② 伝統の知恵を現代に活かします</li> </ul> <p><b>方針3 地域の自然を活かしたコミュニティづくりをすすめます</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域の自然を地域の自慢にします</li> </ul>
<p>戦略4</p>	<p>まもり・育て・活かすしくみづくり</p>	<p><b>方針1 生物多様性を活かす社会システムづくりをすすめます</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 行政施策を統合的に推進します</li> <li>② 生態系サービス（自然の恵み）が見える化します</li> <li>③ 生態系サービスの価値を社会に反映するしくみをつくります</li> </ul> <p><b>方針2 自然共生まちづくりの拠点となる「情報交流ネットワーク」づくりをすすめます</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 情報拠点の役割を果たします</li> <li>② 交流拠点の役割を果たします</li> <li>③ 多様な主体の連携で拠点を支えます</li> </ul>

**これまでの成果**

- 市民協働により、郊外を中心に身近な生きものの調査・保全活動が進んだ。
- 多くの生きものの情報や標本がなごや生物多様性センターに集積された。
- アライグマ等の外来種の防除体制が確立され、一定の抑制をはかることができた。
- 緑化地域制度やなごやの森づくりを通して、新たな緑の創出がはかられた。
- 市民農園事業等を通して、農地の保全や農に親しむ機会の創出が行われた。
- 雨水浸透ますの設置や湧水を活用した啓発等により、健全な水循環の保全と再生がはかられた。

**課題**

- まちなか及び郊外における生態系の回復の促進
- なごや生物多様性センターに集積された生きものの情報・標本の有効活用
- 緑の保全に向けたさらなる取り組み
- 緑や水が持つ多様な機能を積極的に引き出す取り組み

**これまでの成果**

- 名古屋市がフェアトレードタウンに認定され、多様な主体・世代による、環境や社会に配慮した消費行動（エシカル消費）に対する機運が高まった。
- 名古屋と関係が深い上流域において、名古屋市民による植樹活動、体験学習などの取り組みが進んだ。

**課題**

- 市民の具体的な行動のさらなる促進
- 事業活動における生物多様性への配慮の働きかけ
- 上流域との交流を持続可能な地域づくりにつなげていくための取り組み

**これまでの成果**

- なごや生物多様性センター、なごや環境大学、環境デーなごや、藤前干潟、東山動植物園など、様々な機会を通し、多様な主体との協働による生物多様性の環境教育・普及啓発が進んだ。

**課題**

- 生物多様性の大切さを伝え、行動を促す機会の拡大
- ユース世代への働きかけ、さらなる参画促進

**これまでの成果**

- なごや生物多様性センターが拠点となり、多くの市民活動団体や個人間で情報交流、連携が進んだ。
- なごや生物多様性保全活動協議会により、会員や地域団体等に対する各種の活動支援が行われた。
- 多くの生きものの情報や標本がなごや生物多様性センターに集積された。【再掲】

**課題**

- なごや生物多様性センターのさらなる機能強化（広く市民に利用されるための方策、企業・学校・地域・関係機関等との連携強化、集積された生きものの情報・標本の有効活用【再掲】等）
- なごや生物多様性保全活動協議会に関わる人の拡大、関係機関等とのさらなる交流・連携強化
- 保全活動等を担う人の高齢化や担い手不足への対応、持続可能な保全活動の仕組みづくり